

京都西陣織工業組合を視察



和歌山県産地組合連携組織懇談会の一環である「県外他産地との情報交換、意見交換」として、3月9日（金）京都の西陣織工業組合を訪問し懇談会を開催した。

京都の地場産組合である西陣織工業組合は昭和30年に設立され、組合事業としては金融事業を始め、生産・商標・意匠保護

事業、広報事業、催物事業、産地活性化事業、生糸対策事業、会館事業等11事業を実施している。同組合は西陣織の商標権を取得しており、組合員でなければ西陣の商標を使用できない。そのため業者の組合への加入率は非常に高いものとなっている（現在組合員数824名）。組合は、現在6つの事業部会から構成されているが、来年度以降部会を一本化するなど合理化も押し進めている状況である。

和歌山の産地組合の方々は、西陣織工業組合との意見交換の場で、今後の組合事業運営、産地振興対



策、新製品・新商品開発等について活発に質疑・意見交換等が行われた。

その後、会館事業として実施しているきものショー事業、土産物品の販売促進事業、京都市の助成を受けて行っている西陣織・つづれ及び関連実演事業を見学した。



通常総会の心得

通常総会の開催時期については、定款で毎事業年度終了後2ヶ月以内に開催することが定められています。

3月末で決算期を迎える組合が多いことから、5月開催に集中するようです。

そこで、今回は、総会開催ポイントの幾つかを特集します。

招集手続

通常総会の招集者は、代表理事ですが、招集は理事会の決議を経て行わなければなりません。総会開催通知は開催日の10日前迄に組合員へ到達するよう発送する必要があります。

議長

総会が成立すれば日程にしたがって議事を進めることになりますが、そのためにはまず議長の選任が必要となります。議長は総会において、原則として出席した組合員または組合員である法人の代表者のなかから選任します。

議長は、組合員として総会の議決に加わることはできず、さらに議長は自分の代理人をして議決権行使することも、また他の組合員の代理人となることもできません。しかし、普通議決事項について可否同数の場合は、議長の決するところによるとされており、とくに議長に可否の決定権が与えられています。

審議内容

主な議案項目としては

第1号議案

平成12年度決算関係書類承認の件

第2号議案

平成13年度事業計画及び収支予算設定の件

第3号議案

定款変更の件

第4号議案

加入金徴収の件

第5号議案

賦課金の額及び徴収方法決定の件

第6号議案

借入金残高の最高限度決定の件

第7号議案

1組合員に対する貸付金額及び債務保証の残額限度決定の件

第8号議案

役員報酬決定の件

第9号議案

役員選挙の件

などがあります。

役員の改選

組合の経営業務を執行する役員の選出は、総会において最も関心を持たれる事項です。

役員は、組合運営に参与する組合の最高責任者ですので、組合自体の盛衰に大きな影響力を持ちます。理事・幹事としての能力を持ち、最も信頼できる人を選ばなければなりません。

役員の選出方法としては

投票制 指名推薦制 選任制などがあります。

定款変更

定款変更是、総会の議決が必要であり、議決の方法も総組合員の半数以上の出席を得てその議決権の3分の2以上の賛成を得なければなりません

(特別議決)また、所管行政庁の認可を必要とします。

主な定款変更の内容

名称 地区 公示の方法 事業の変更 組合員の資格 役員の定数・任期 出資一口の金額などがあります。

総会終了後の処理事項

議事録の作成 行政庁への決算関係書類の提出
税務署に対する確定申告書の提出 定款変更の認可申請及び登記 欠席組合員への通知などの手続が必要となります。詳しくは3月に送付しております活性化情報 中の「組合決算期の諸手続」をご参照または、中央会へご相談下さい。

総会前後の事務手続き

決算関係書類の作成

総会前

- 理事会の開催(通常総会開催日時、提出議案等)
- 通常総会開催の通知(総会開催日の10日前までに到着)
- 監事へ決算関係書類提出(総会開催日の1週間前までに提出)

通常総会開催

総会後

- 事務処理(議事録の作成・持ち分の払い戻し・配当の支払い等)
- 行政庁への決算関係書類の提出(総会終了後2週間以内)
- 行政庁への提出・認可申請
- 法人税等の確定申告・納付(事業年度終了後2ヶ月以内)
- 変更登記申請

組合だより

中古自動車フェア 開催される

- 3月17日～20日、和歌山マリーナシティに於いて、和歌山県中古自動車販売商工組合主催の“中古自動車フェア”が開催された。
- 組合員企業15社が出店して1,500台の普通乗用車・軽自動車・外国車の各種自動車が展示され、販売員の呼び込みで賑わっていた。
- この催しは毎年3月、6月、10月の3回開催しており、毎回平均80台が売れている。(目標台数100台)
- 今車は一人1台の時代になっており、子供が運転免許証を取得したので見に来ていた親子連れや、奥様専用の車をご夫婦で探していて、この取材中にも2台の車が契約

された。狙い目は最終日で、お買い得の車が更に安くなることもあるとの販売員さんからの情報でした。



情報連絡員会議を開催

3月7日(水)和歌山ターミナルホテルにおいて平成12年度の情報連絡員会議を開催した。

情報連絡員設置事業とは、中小企業の発展を確保し適正な指導を行っていくために、情報連絡員(県下40名)制度を実施し、中小企業からの情報収集及びフィードバックの円滑化を図るものである。毎年度末に開催される情報連絡員会議では、中央会が委嘱した情報連絡員の方々から一年間の業界景況について、意見交換・報告等が

なされた。

「輸入商品の激増、丸編ニット生産の激減等、業況は悪い今まで横ばいの状態」(ニット)「県下で製材業の廃業が続いている。業況は大変厳しい」(製材)「協力会社にコスト20%カットの要請。業況は横ばいもしくは悪化の状態」(住金下請)等、長引く不況を反映した現状報告がほとんどであった。「本業努力だけでなく、何か新しいものを開発していく努力も必要」(釦製造)「リフォーム事業、太陽

発電、風力発電等にも取り組んでいく」(板金)「新しいニーズにあった商店街づくりを考えいかねばならない」(商店街)等、積極的な考えも発表された。

当会議に先立ち、商工中金和歌山支店長 葉狩公良氏による講演を開催。「景気・経済をめぐる雰囲(アバウト)な検討」と題し、葉狩支店長独自の経済分析を語っていただいた。



第2回役員会を開催

3月12日(月)、本会の役員会が和歌山ターミナルホテルにおいて開催されました。

始めに瀬戸会長より開会の挨拶があり、引き続き平成12年度新規加入組合および平成12年度補正予算等の承認について審議され、原案通り可決しました。さらに複雑多様化する中小企業の課題等に対処するため、事務局の機構改革および諸規程の変更について審議、

原案通り可決しました。このことにより、従来の次長制を部長制(2名)とし、現場での巡回指導も2課8名体制から3課12名体制でのぞむことになりました。また、指導分担を地域別から業種別分担へと変更し、よりきめ細やかなサービス等、各種の相談事項に対し「迅速かつ適切」に対応できる体制といたしました。

役員会に引き続き午後5時20分

からは、和歌山県商工労働部長内田安生氏、同参事 岡山哲夫氏、ならびに商工組合中央金庫和歌山支店長 葉狩公良氏等多数のご来賓を迎えて懇親会を開催しました。

開催にあたり、内田部長のご挨拶、葉狩支店長の乾杯のご発声で宴に入り、有意義な歓談のうち盛会裡に終了しました。



中小企業者のための「知って得する税知識」

税理士 藤島 満

平成13年度税制改正

今回は、平成13年度税制改正のうち、特に中小企業経営者に関心の高い贈与税、相続税、パソコン税制について、説明させていただきます。

1 贈与税の基礎控除

(1) 制度の概要

その年の1月1日から12月31日までの間に、個人から贈与を受けた財産の合計額が基礎控除を超えた場合は、その金額が贈与税の対象となります。

(2) 改正

贈与税の基礎控除は昭和50年以降、60万円に据え置かれており、今回の改正で110万円に引き上げられます。

今回の改正は、景気浮揚、創業支援の一環で、相続税法ではなく、租税特別措置法で改正されています。適用は平成13年1月1日からで期限は「当分の間」となっています。

基礎控除	改正前	改正後
	60万円	110万円

(3) 改正の影響

今回の改正は、税率の変更はないが贈与税の基礎控除が引き上げられたことにより、従来より贈

与が容易になりました。

贈与税の税負担は次のとおりとなります。

贈与税の税負担（改正前・改正後）

（単位：万円）

贈与税負担	改正前	改正後
110	5	0
150	9	4
300	31	21
500	85	70
700	156	137
800	196	176
900	238	216
1000	283	261

2 住宅取得資金の特例

(1) 制度の概要

父母、祖父母から住宅用家屋の新築、住宅用家屋（一定の中古住宅、敷地を含む）の取得のため、一定の要件を満たす金銭の贈与を受けた場合、1500万円までの住宅取得資金について贈与税の軽減の特例があります。

改正前は、毎年60万円の贈与を5年間受けた

（60万円×5年間）ものとして、300万円まで贈与税がゼロとなっていました。

(2) 改正内容

贈与税の基礎控除が引き上げられた結果、贈与税がゼロとなる限度額が300万円から550万円に引き上げられました。

贈与税がかからない 限度額	改 正 前	改 正 後
	3 0 0 万 円	5 5 0 万 円

適用要件が緩和され、改正前のマイホームの購入・取得が適用要件になっていたが、改正では

「一定の増改築」、「買い換え」も適用されることとなりました。

要 件	改 正 前	改 正 後
	マイホームの新規購入、取得	（追加） 「増改築の工事費用1000万円以上」または「増改築により増加する床面積50m ² 以上」 マイホームの建て替えも一定の条件で対象となる。

(3) 改正の影響

今回の改正で、住宅取得資金の特例が贈与税の基礎控除の引き上げに伴い、メリットが拡充されました。

(単位：万円)		
贈 与 資 金	改 正 前	改 正 後
2 0 0	0	0
5 0 0	2 0	0
5 5 0	2 5	0
6 0 0	3 0	5
7 0 0	4 0	1 5
8 0 0	5 0	2 5
1 0 0 0	7 0	4 5
1 5 0 0	1 5 3	1 0 5

3 小規模宅地等の相続税の課税価格特例の拡充

(1) 制度の概要

相続、遺贈によって取得した被相続人等の事業用、居住用とされていた宅地等について、宅地の 200m^2 又は 330m^2 まで、通常の評価額の80%又は50%を減額されて計算されます。

(2) 改正の内容

今回の改正で、特定事業用宅地等、特定同族会社事業用宅地及び国営事業用宅地等の特例の面積が 330m^2 から 400m^2 に、また特定居住用宅地等の面積が 200m^2 から 240m^2 にそれぞれ拡大されています。

(単位： m^2)

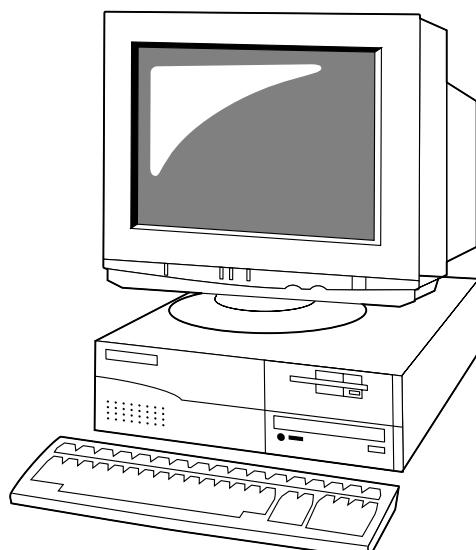
区分	特例対象面積	
	改正前	改正後
特定居住用宅地等	200	240
特定事業用宅地等	330	400

4 パソコン償却年数の短縮

区分	法定耐用年数	
	現行	改正
電子計算機	パソコン	6年
	その他	6年

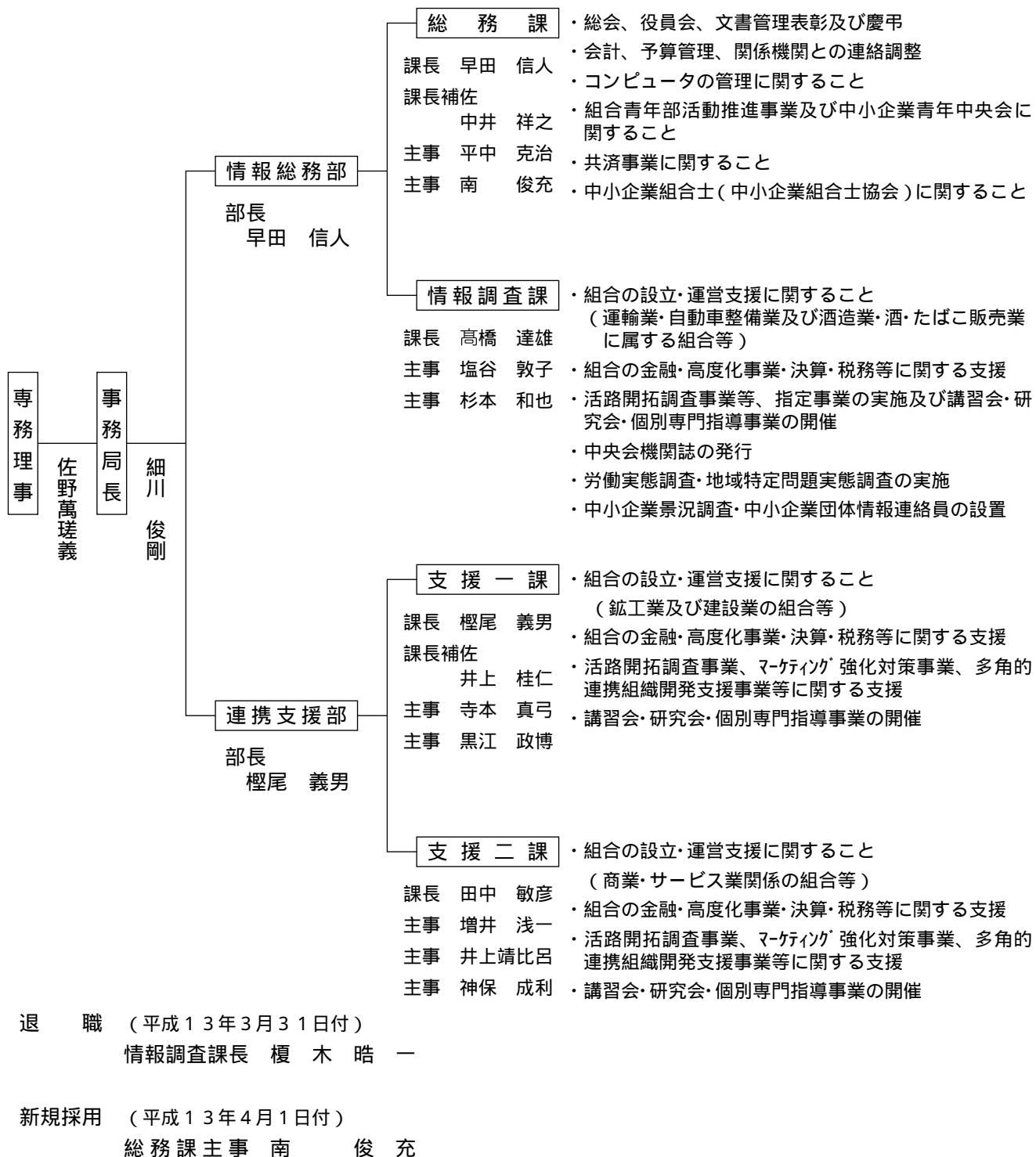
パソコン減税は、早期償却によって企業の税負担を軽減し、IT投資を促進するのが目的です。

なお、1セット100万円未満の情報通信機器を購入したときの全額損金算入等は、平成13年3月31日で期限を迎え廃止されました。



中央会事務局新体制でスタート

4月1日付で、事務局の機構改革並びに人事異動が行われ新体制がスタートしました。



退職 (平成13年3月31日付)

情報調査課長 榎木皓一

新規採用 (平成13年4月1日付)

総務課主事 南俊充

和歌山県人事異動

商工労働部関係

平成13年4月1日付

(入) 新職名	氏名	旧職名
商工労働総務課		
商工労働部次長	前川勝久	人事課長
県参事(商工労働部付)	藤田勝康	商工振興課長
商工労働総務課長	直川興治	商工金融課長
商工労働総務課副課長	百々薰	美里町助役
商工労働総務課総務班長	下前英章	伊都振興局健康福祉部生活福祉課長
商工労働総務課主査	小山隆寛	日高振興局健康福祉部主査
商工労働総務課副主査	岩橋計幸	教育委員会事務局副主査
商工労働総務課副主査	明石幸子	農業振興課主事
商工振興課		
商工振興課長	蓬台孝紀	労政能力開発課長
商工振興課副課長	堀全良	地域環境課副課長
商工振興課工業振興班長	野田孝雄	商工振興課主任
商工振興課主査	森本浩	管財課主査
商工振興課副主査	島千幸	障害福祉課副主査
IT・新産業推進課		
IT・新産業推進課課長	北田佳秀	企画総務課副課長
IT・新産業推進課副課長	辻岡健志	商工労働総務課総務班長
IT・新産業推進課課長補佐	中尾順茂	市町村課税制班長
IT・新産業推進課主査	石井正明	消防防災課主査
IT・新産業推進課主査	阪口公章	県東京事務所主査
IT・新産業推進課主査	野崎忠克	和歌山下津港湾事務所主査
IT・新産業推進課主査	笹雅量	新産業推進課副主査
IT・新産業推進課副主査	藤谷宣之	商工労働総務課副主査
IT・新産業推進課副主査	南紀雄	西牟婁振興局建設部主事
商工金融課		
商工金融課長	畠中英司	医大事務局管理課長
商工金融課副課長	三栖徹	福祉保険総務課主幹
商工金融課助成班長	瀧谷年克	商工金融課主任
商工金融課主任	大平志生	商工金融課主査
商工金融課主任	福田光芳	商工金融課主査
商工金融課主任	土井安児	建築課主査
商工金融課主査	西保義	港湾課主査
労政能力開発課		
労政能力開発課長	中井猛	健康対策課企画員
労政能力開発課主任	西山甚一	市町村課主任
労政能力開発課主事	関本愉香子	健康対策課主事
中小企業振興公社		
商工労働総務課主査	前田育克	工業技術センター主査研究員

(出) 旧職名	氏名	新職名
商工労働総務課		
商工労働部次長	西川 浩司	県参事
商工労働総務課長	楠本 隆	I T 推進局長
商工労働総務課副課長	岩橋 正人	日高振興局県民行政部長
商工労働総務課総務班長	辻岡 健志	I T・新産業推進課副課長
商工労働総務課主査	岡畑 拓男	企画総務課主査
商工労働総務課主査	吉富 秀明	観光局観光振興課主査
商工労働総務課副主査	平田 慶行	秘書課副主査
商工労働総務課副主査	藤谷 宣之	I T・新産業推進課副主査
県参事(商工労働部付)	岡山 哲夫	退職
商工振興課		
商工振興課長	藤田 勝康	県参事(商工労働部付)
商工振興課副課長	雜賀 忠士	市町村課副課長
商工振興課工業振興班長	田熊 俊明	企画総務課企画員
商工振興課主任	野田 孝雄	商工振興課工業振興班長
商工振興課副主査	杉本 吉美	政策審議室副主査
商工振興課副主査	林かずみ	地域環境課副主査
商工振興課副主査	神浪 佐知子	社会福祉課副主査
I T・新産業推進課		
新産業推進課長	小堀 基二	政策審議室長
新産業推進課副課長	曾根 晓夫	土木総務課副課長
新産業推進課主任	児玉 征也	政策審議室政策評価班長
新産業推進課長補佐	浅利 武	共生推進局県民生活課副課長
新産業推進課副主査	笹雅量	I T・新産業推進課主査
商工金融課		
商工金融課副課長	森 崇	文化国際課企画員
商工金融課助成班長	米山 重明	福祉保険総務課人権教育啓発推進室長補佐
商工金融課主査	片山 友希	出納室主任
商工金融課主査	栗生 好人	日高振興局県民行政部主査
労政能力開発課		
労政能力開発課長	蓬台 孝紀	商工振興課長
労政能力開発課主任	木村 稔	海草振興局農林水産振興部農林水産普及課長補佐
労政能力開発課副主査	山根木 成夫	環境生活総務課副主査
中小企業振興公社		
商工労働総務課副主査	高木 哲也	税務課副主査
商工労働総務課主査	野村 英作	県工業技術センター主査研究員
商工労働総務課主任	板東 俊作	退職

「新産業推進課」を「I T・新産業推進課」と課名変更しました。

中央会のホームページを リニューアルしました

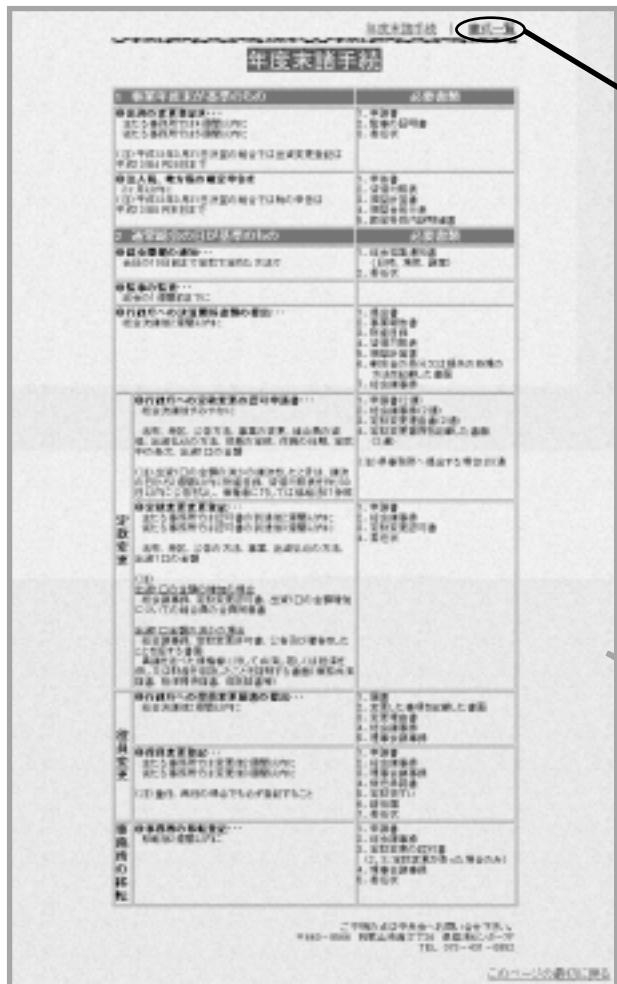
URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

中央会では平成12年度中小企業情報創造発信強化支援事業に取り組み、事業の一環として中央会のホームページをリニューアルしました。

この事業は、業界情報の結節点である組合等が、業界情報、中小企業情報を収集し、中央会の有する情報と併せて中小企業データとして、インターネットを通じて公開することにより、組合、中小企業の情報受発信機能を強化し、企業間の出会いの機会の拡大を図ることを目的としています。またこの事業では、組合等のホームページ作成の経費の一部を助成しており、平成12年度では16組合が対象となりました。平成13年度も組合等に対して、ホームページ作成の支援を行います。

ホームページは中央会わかやまから始まり、中央会の案内、組合制度の説明、定款参考例、年度末の手続きなど、組合の運営を支援するため情報を発信しています。また会員組合間で情報交換のできる掲示板を設置しましたので、是非一度ご覧下さい。

「中央会わかやま」をホームページからも発信していきます。バックナンバーもあります。



和歌山県中小企業団体中央会 - Microsoft Internet Explorer

ファイル ホーム 表示範 お問い合わせ ケース ヘルプ

戻る 前へ 次へ 後へ 中止 変換 ホーム 検索 お問い合わせ フォント リスト リスト サイズ 可視化 読み方 ブラウザ

アドレス http://www.chuskin-wakayama.or.jp/ リンク 検索 リンク

INDEX

トピック一覧へ 戻る

- 中央会情報 *
 - 中央会わがやま
- 中央会ご案内 *
 - 中央会概要
 - 署年中央会
 - 事務
- 総合運営 *
 - 総合制度
 - 和歌山県中小企業団体中央会規則
 - 受賞実績
 - 設立
 - 会員
 - 先進組織事例紹介
- 宣公書 *
 - 宣公書を受けるには
- 総業ガイド *
 - 立候業ガイド
 - 集点帳
 - 総業へのリンク

中央会への
立候業ガイド
はここへ

Wakayama Federation of Small Business Associations

ネットワーク／中小企業／わがやま

ビジネスチャンネル
組合ホームページへ
[リンク](#)

関係団体のホームページへ

お知らせ

1. 中央会のホームページをリニューアルしました。
よろしくお願いいたします。
2. 4月1日から事務局の搬入が実行されます。
 GRAPHIS直営・総業をご覧下さい。
3. 第46回連絡総会の日程が決まりました。
平成13年5月29日(火)、場所は和歌山ターミナル
ホテルです。

中央会は中小企業を支援する団体です
和歌山県中小企業団体中央会

和歌山市西汀丁26 和歌山県産業センター7階 →地図
TEL 073-431-0852 / FAX 073-431-4198
E-mail: info@chuskin-wakayama.or.jp

Internet Explorer4.0以上、Netscape Navigator3.5以上をご覧下さい。

トップページです。お知らせ、新着情報など、和歌山県中央会のサイトから検索できます。

会員登録手続 | 第二回

書式一覧

	用印	テクノロジー
1. 通帳印封筒裏面記入欄	●	●
2. 勘定印	●	●
3. 通帳印封筒裏面	●	●
4. 小型企業年譜用印(決算期用)裏面記入欄	●	●
5. 決算期用通帳裏面(裏面記入欄)	●	●
6. 大型企业年譜用印(決算期用)	●	●
7. 西濃運送用印(決算期用)裏面記入欄	●	●
8. 小型企業年譜用印(決算期用)裏面	●	●
9. 通帳印封筒裏面(裏面記入欄)	●	●
10. 投資(株式)住所(支店)裏面記入欄(施工部門)	●	●
11. 通帳印封筒裏面(決算期用)裏面記入欄 ***-11月通 勘定印 勘定印封筒 通帳	●	●
12. 中小企業年譜用印(決算期用)裏面記入欄	●	●
13. 定期借入書	●	●
14. 代用券定期借入書	●	●
15. 定期貸印	●	●
16. 通帳印封筒裏面	●	●
17. 理賃印裏面	●	●

このページの最後に記入

年度末の諸手続の一覧表です。
書式からは詳細を見ることもでき
ます。またダウンロードする事も
できます。総会時期になりました
ので活用下さい。

会員組合のホームページ

会員組合のホームページ	
会員組合	
新潟県農業生産加工組合連合会	農林水産省、農業生産、地政等の情報が見られます。
会員組合	
新潟県農業生産加工組合連合会	地主税等、種子販売等の情報を得られます。
新潟県農業生産加工組合連合会	二年連続で優良、全国の生産部門、地政等の情報を得られます。
新潟県農業生産加工組合連合会	ハイテク農業の技術、生産工芸の情報を得られます。
新潟県農業生産加工組合連合会	地主税等、種子販売等の情報を得られます。
会員組合	
新潟市農業生産加工組合連合会	「安心・安全・高品質」の農産物を通じてワーカーです。
新潟市農業生産加工組合連合会	こんな特徴を持ち、社会貢献に力を入れます。
会員組合	
新潟市農業生産加工組合連合会	地主税等、地政等の情報を得られます。
新潟市農業生産加工組合連合会	入会登録、会員登録などの操作ができます。
会員組合	
新潟市農業生産加工組合連合会	地主税等の他に、地税、そろそろの他の農業生産に役立つ情報を得られます。
新潟市農業生産加工組合連合会	地主税等の他に、地税の他に地政等の情報を得られます。
新潟市農業生産加工組合連合会	地主税等の他に、地政の他に地政等の情報を得られます。
会員組合	
新潟市農業生産加工組合連合会	地主税等の他に、地政の他に地政等の情報を得られます。
新潟市農業生産加工組合連合会	地主税等の他に、地政の他に地政等の情報を得られます。

このページを最初に読み

組合のホームページ一覧です。各組合とも趣向を凝らして作成しています。是非アクセスしてみて下さい。

情報連絡員報

2月分

● 業界景況 ●

12.5 ポイント悪化
2月期は低調

前年同月比の景気動向

↑ 増加・好転 ↓ 不変 → 減少・悪化 ↓

業種	項目	売上高	収益状況	資金繰り	業界景況
製造業	食料品	↓	→	→	↓
	繊維同製品	↓	↓	↓	↓
	木材木製品	↓	↓	↓	↓
	出版印刷	↓	↓	↓	↓
	化学生ゴム	↓	→	→	→
	窯業土石製品	↓	↓	↓	↓
	鉄鋼金属	↑	↑	↑	↑
	その他	↓	↓	↓	↓
非製造業	卸売業	↓	↓	↓	↓
	小売業	↓	↓	↓	↓
	商店街	↓	↓	↓	↓
	サービス業	↓	↓	↓	↓
	建設業	↓	↓	↓	↓
	運輸業	↓	↓	↓	↓
D I 値		- 55.0	- 65.0	- 50.0	- 65.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

● 総評 ●

前年同月比における「業界景況」判断指数（D I 値：景気動向指数）は、マイナス65.0ポイントであり、同1月調査と比べ12.5ポイント悪化した。

同1月調査と比べ、「売上高」は14ポイントの悪化、「収益状況」は7.5ポイント悪化した。

2月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不变」との回答は10名、「悪化」との回答は28名で、「好転」との回答は2名であった。

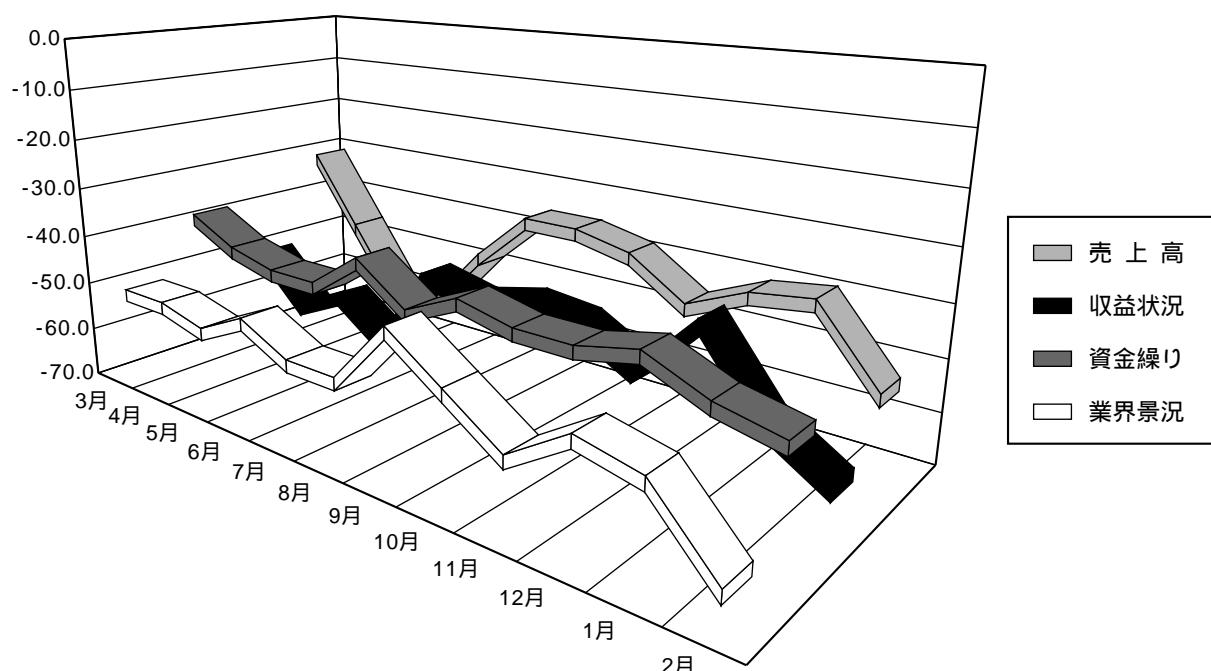
○製造業 ○

織 繊・同 製 品	生産量はやや上向きであるが、対前月比大差なし。対前年比では、大きく落ち込んでいる（産地全体）。但し、企業によってはフル稼働のところもあり、企業間格差が更にでてきた。（ニット）
木 材・木 製 品	木材業界の景気が厳しさを増し、組合員のなかで一部の企業が休業している。（製材）
窯 業・土 石 製 品	年度末を迎えて、ハウス・メーカーからのフラッシュ・ドア関係の受注が集中し、一部の工場では納期に追われているが、受注単価は相変わらず厳しい。（建具）
窯 業・土 石 製 品	特定の地域を除き、全体的に出荷量が前年に比べ落ち込んでいる厳しい状況である。

○ 非製造業 ○

小 売 業	県下全般にわたり、景気低迷のなかで安定し推移しているのか、和歌山市中にセルフ給油所（既存給油所の改造）が開設されたため、更に経営環境が悪化する見通し。（石油）
商 店 街	街の核店舗ビブレ5月6日撤退を発表、丸正百貨店2月26日倒産。街の人出・売上共に極めて悪い。この売上は和歌山郊外、市外、特に大阪方面へ流出すると考えられるが、目下対策なし。（和歌山市）
サ ー ビ ス 業	2月は閑散期であり、低調（白浜旅館）
運 輸 業	関東方面では輸送数量が伸びてきているが、和歌山ではまだまだの感である。軽油の価格がやや低下してきているのが、明るい材料である。（和歌山市）

年間DI値（前年同月比）の推移



青年中央会ニュース

和歌山県中小企業青年中央会とは、中小企業の時代を担う青年相互の連携により業種を越えた研鑽を行い、和歌山県中小企業団体中央会と緊密なる連携のもとに組織活動の推進に、清新澁刺たる活力を与え、もって県下中小企業の振興発展に寄与することを目的として設立されたものであり、今年で23年目を迎える。

会員数は22団体であり、野村壮吾会長（三菱電機冷熱システム製作所協力会社協同組合青年部）をリーダーに各種事業を実施している。

事業内容

第23回通常総会・役員会（計3回）・正副会長会議（計3回）の開催
組合青年部講習会・交流会への助成（講習会5万円　交流会3万円）
青年部研修会・交流会の開催（於　白浜）
近畿ブロック青年中央会へ出席（於　滋賀県）
全国青年中央会へ出席（於　愛知・岩手県）
マーリングリストの運営
・・・等



第24回通常総会のご案内

平成13年6月2日（土）ルミエール華月殿
講演会の講師には“心斎橋みや竹 kasaya.com”代表 宮武和広氏を予定しています。
多数のご参加をお待ちしております。



● 第46回中央会通常総会
● を平成13年5月29日
● (火)に和歌山ターミナル
● ホテルに於いて開催を
● 予定しています。

13年度小規模企業者等設備導入制度資金説明会のご案内

日 時	場 所
4月13日(金) 13:30~15:30	御坊市 日高総合庁舎別館1階入札室
4月16日(月) 13:30~15:30	橋本市 伊都総合庁舎1階小会議室
4月18日(水) 13:30~15:30	田辺市 西牟婁総合庁舎1階中会議室B
4月19日(木) 13:30~15:30	新宮市 東牟婁総合庁舎3階大会議室
4月23日(月) 13:30~15:30	和歌山市 県民文化会館5階大集会室

申込は(財)和歌山県中小企業振興公社資金支援課にて随时受け付けております。
073-432-3412



(宮井平安堂調べ)

- 1 「みにくいあひるの子」だった私 梅宮アンナ著
- 2 ピストロスマップ新世紀こだわりレシピ (扶桑社)
- 3 チーズはどこへ消えた スペンサー・ジョンソン著
- 4 新・人間革命第8巻 池田大作著
- 5 新・人間革命第9巻 池田大作著
- 6 天国への階段 上 白川 道著
- 7 天国への階段 下 白川 道著
- 8 金持ち父さん貧乏父さん ロバート・キヨサキ著
- 9 仕事ができる人、できない人 堀場雅夫著
- 10 そして肅清の扉を 黒武 洋著



ビジネスズームアップ

毎日放送 MBS 土曜の朝6:45~7:00

4/21

【企業レポート】

和紙へのこだわり!
OA紙からエコロジーグッズ開発

【ワンポイント情報】

ビジネス・マッチング・データベースについて

4/28

【企業レポート】

中小企業の新しいデザイン開発手法

【ワンポイント情報】

グッドデザイン賞について

5/5

【企業レポート】

沖縄発ベンチャー!

世界最小・最軽量POSに挑む

【ワンポイント情報】

中小企業経営革新支援法の施策紹介について

商工中金



プランに合わせて、選べる。ふやせる。

商工中金の、積立式定期ステップアップ／自由金利型定期／スーパー定期

●目的に合わせて無理なく貯める積立式定期ステップアップ

●1,000万円以上は自由金利型定期

●100円以上1,000円未満はスーパー定期

プランに合わせて、お選びいただけます。

—火災共済—

より安い掛け金！

より早い支払い！

より簡単な手続き！

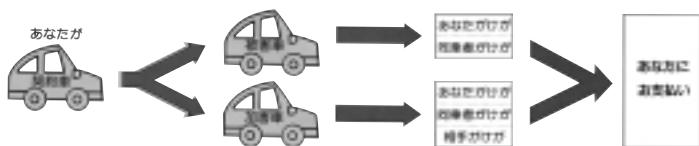


和歌山県火災共済協同組合

—自動車事故見舞金共済—

契約者を救う他に類のない共済制度です。

強制保険 } とは全く関係なく全て契約者（加盟店）
任意保険 } 喫煙者・被害者に支払われます。



和歌山県中小企業共済協同組合

問合先

和歌山市西汀丁26番地

TEL (073) 431-3288 (代)

中央会共済制度

マキシムR（遞増定期保険）

損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます

総合保障プラン

集団割引なのでどこよりも安い掛け金で、高額保障・高額医療保障

年金共済（拠出型企業年金保険）

高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます（個人年金保険料控除適用可）

特定退職金共済制度

大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険相互会社

和歌山支社

和歌山市北汀丁7番地

T E L 073-431-5231

F A X 073-423-7017

和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度の魅力

有利な掛金

団体中央会のスケールメリットによる有利な割引です。

ワイドにガード

ケガによる万一の死亡・後遺障害はもちろん、入院・通院も補償します。
しかも通院1日目から補償の対象となります。

補償金の請求は簡単

労災保険等他の保険とは関係なく独自に請求でき、手続きも簡単です。

掛金は損金処理扱い

法人・個人事業者の全員付保の掛金は全額損金・必要経費処理が可能です。

こんな時に補償金をお支払いします。

日本国内・国外を問わず、たとえば下記のような仕事中（通勤途上を含みます。）に被った偶然な事故によりケガをされたとき、補償金をお支払いします。24時間補償のタイプでは仕事中、仕事外を問わず補償します。

* 軽機械の組立作業中、ケガをして入院。

* 建設現場で作業中、転落、足を複雑骨折し後遺障害。

* 業務で車を運転中、電柱と衝突して入院。

* 出張中、宿泊先のホテルで火災にあい死亡。

補償金をお支払いできない主な場合

- ・保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失・被保険者の自殺・犯罪または闘争
- ・地震、噴火、津波、戦争、放射能汚染・他覚症状のないむちうち症および腰痛 など

お支払いする補償金の種類

1. 死亡補償金	死亡・後遺障害補償金額の全額をお支払いします。
2. 後遺障害補償金	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害補償金額の3%～100%をお支払いします。
3. 入院補償金	入院の日数に対して入院補償金をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院され、かつ730日以内の入院に限ります。
4. 手術補償金	手術の種類に応じて入院補償金日額の10倍、20倍、または40倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて730日以内の手術1回に限ります。
5. 通院補償金	通院の日数に対して、通院補償金をお支払いします。ただし事故の日からその日を含めて、180日以内の通院に限り90日間を限度とします。

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ

和歌山県中小企業団体中央会

経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!
入院・通院は1日目から補償

平成13年2月1日スタート
(平成13年1月20日加入、拂切り)
(以後毎月20日拂切、翌月1日補償開始)



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎ 073-431-1109

安田火災海上保険株式会社

☎ 073-433-0591